

船名変更手続き

Vessel Name Change

船名変更の要件

1. 船名変更申請書 (コピー1部)
“Letter of Request for Name Change”
 - 登録船主により署名されたもの
2. 抵当権者 “Mortgagee” の同意書 “Consent” (コピー各1部)
【船名変更の対象船に抵当権が設定されている場合のみ】
 - 登記されている抵当権のすべての抵当権者 “Mortgagee” から、それぞれ船名変更についての同意書を取り付けてください。
3. 船主責任保険に係る項目
 - a. バンカー条約証書ブルーカード “Bunker Blue Card” (コピー1部)
 - 保険期間が、船籍登録日をカバーするもの
 - 対象：総トン数 1,000 以上の船舶
 - b. ナイロビ条約証書ブルーカード “WRC Blue Card” (コピー1部)
 - 保険期間が、船籍登録日をカバーするもの
 - 対象：総トン数 300 以上の船舶が対象
 - c. ブルーカード “CLC Blue Card” (コピー1部)
 - 保険期間が、船籍登録日をカバーするもの
 - 対象：純トン数 2,000 以上の油を貨物として輸送するタンカー・その他貨物船
4. 船名変更手続き費用のお支払い
5. “Affirmation of Markings” [RLM-106A] (コピー1部)
 - 船体の船名書き換え作業完了次第、船長または DPA が署名して提出してください。